

令和5年度後期授業料免除申請について【日本人学生向け（令和3年度以降入学の学部生）】

令和3年度以降入学の学部生のうち、令和5年度後期の授業料免除を希望する学生は、期日までに学生支援課（守山キャンパスの場合は、学務課）に書類を提出してください。

【令和5年度前期に修学支援新制度（授業料減免制度）未申請または不採用の学生】

令和5年度後期の日本学生支援機構給付奨学金の申請をしてください。

締切は、【10月16日（月）17時】です。詳細は、UNIVERSAL PASSPORTの「学生生活情報」にある「日本学生支援機構奨学金（給付（・貸与）後期新規申請」に係る掲示から確認してください。

（参考）

文部科学省 Web サイト：高等教育の修学支援新制度

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm



【問い合わせ先】

学生支援課

- ・ E-mail : gakusei@bur.aichi-pu.ac.jp
- ・ TEL : 0561-76-8828